

平成28年度 第3回（震災後第67回）  
陸前高田市保健医療福祉未来図会議 議事録

テーマ：「誰もが住みやすいまちづくりに向けて

～今ある差別の実感、できている・できていない合理的配慮～」

日時：平成28年6月17日(金) 13:30～15:30

場所：陸前高田市役所 4号棟第6会議室

参加：19名 9団体

資料：下記にアップ

<http://healthpromotion.a.la9.jp/saigai/rikuzentakata.html>

## 1. 挨拶

尾形保健課長補佐：

今回のサブタイトルである「今ある差別の実感、できている・できていない合理的配慮」について、本日お集まりの皆さんで活発な意見交換をしていただき、1つ2つでも実践して取り組んでいただく会にしたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

## 2. 内容

(1) 未来図会議のめざすところと「これから」

・陸前高田市地域包括ケアアドバイザー 岩室紳也氏

(2) 報告

報告①「今ある差別の実感、できている・できていない合理的配慮」

・地域福祉課 障がい福祉係長 中川健司

報告②「当事者からみた合理的配慮の実際」

・岩手県視覚障害者福祉協会 大船渡支部 副支部長 熊谷賢一氏

(3) グループで「はまってけらいん、かだってけらいん」

・テーマ：誰もが住みやすいまちづくりに向けて

①法律に関わらず、これまでに身近で感じた差別や合理的配慮について

②今日を受けて、これから私ができる・やってみたい合理的配慮について

例) 郵送文書について：文体や文字サイズ、点字など…

(1) 未来図会議のめざすところと「これから」

(陸前高田市地域包括ケアアドバイザー 岩室紳也氏)

お配りした資料に、「住民の生活にかかわる関係者が集まり、住民一人一人の健康で文化的

な生活及びノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりの実現を目指して、震災からの復興に向けた地域にとって、よりよい体制づくりに寄与し続けられるよう、保健医療福祉分野の視点から中長期的な展望を議論する」とある。この中で特に「健康で文化的な生活」というところを、皆さんに改めて意識していただきたい。

国が示している健康日本 21 の第 2 次計画に、「全ての国民がともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」とある。その中で重視されていることは、「生活の質の向上、文化的な生活ができるようになること」「社会参加の機会の増加」である。これが健康づくりのキーポイントになっている。

その中にもう一つ「健康を支え、守るための社会環境の整備」とあるが、その中で「ソーシャル・キャピタルの向上」、わかりやすく言うと「地域のつながりを強化しよう」と言っている。つながりと言えば「絆」を思い浮かべる。この漢字は「きずな」と読むが、もう一つ「ほだし（手かせ、足かせ、迷惑、束縛）」と読む。ソーシャル・キャピタル、地域のつながりには「信頼」「ネットワーク」「お互いさま」という 3 つの要素がある。ネットワークは「きずな」、お互いさまは「ほだし」であり、これがそろった社会では、人は健康な行動をとり、総死亡率や自殺も減ることがわかっている。さらに、まちおこし・子育て支援・教育など、いろいろな面で効果がある。

では、障がいを抱えている一人一人の「きずな」「ほだし」をつくるためには何が必要なのか。例えば、このような会議をするときに「障がい」というタイトルがつくと、「人ごと意識」で人が集まらない。この社会をどう変えていくか。また、障がいに対する「きずな」「ほだし」が弱いことも考えていかなければいけない。そのために何ができるか、アイデアやヒントを共有し、社会・地域に向けた提言を行い、ともに働く場をヘルスプロモーションという立場で推進するのが、この未来図会議である。

## **(2) 報告①「今ある差別の実感、できている・できていない合理的配慮」**

**(地域福祉課 中川障がい福祉係長)**

本日は、サブテーマにもなっている「今ある差別の実感、できている・できていない合理的配慮」について、3 点話をさせていただく。

1 番目は「障害者差別解消法」。平成 28 年 4 月 1 日より施行となった法律だが、大きな柱が 2 つあり、1 つが「不当な差別的取り扱いの禁止」、もう 1 つが「合理的配慮の提供」である。「不当な差別的取り扱いの禁止」は、障がいを理由に障がいがない人と違う扱いを受けることを禁止している。「合理的配慮の提供」は、障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し、行使できるようにする配慮のことである。

陸前高田市では法律の施行以前より、ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりの理念のもとに行動計画を策定し、この中で障がいのある方だけでなく、より広い範囲の高齢者や妊産婦、お子さん等を含めた多くの方々が生活の中で困ったことがあれば、互いに支え合えるまちづくりを進めている。

2 番目「今ある差別の実感」。意識していない差別として、例えば車椅子で食事に行った際、車椅子に座ったままで食事ができるように椅子を外された。これは思い込みによる差別

で、食事の時には椅子に移乗したほうが楽だという方も中にはおり、最初からその選択肢を奪われてしまっている。それをなくすために何が必要かという、「相手が欲していることを理解しようとする」「自分がやってほしいことを相手に伝える気持ちを持つこと」である。

3番目は「合理的配慮」。差別を解消するための配慮として大事なことは、「相手に聞いてみる、そして相手を理解すること」である。例えば、障がい者スポーツ大会で持ち込んだ容器に「水を入れてほしい」と言ったが断られたケースがあった。これは、給水側はウォーターボトルに無制限に給水することが難しいので紙コップを設けたが、利用者は紙コップでは飲みにくいいため、ボトルに入れてほしかったということである。合理的配慮については、「してもらいもの」「してあげるもの」ではなく、「お互いにとって住みやすいまちにするにはどうすればよいか」について話し合うことが、「多様性を認めた、ともに生きるまちづくり」につながっていくと考える。

## (2) 報告②「当事者からみた合理的配慮の実際」

(岩手県視覚障害者福祉協会 大船渡支部 副支部長 熊谷賢一氏)

5月31日に市長と「つばきの会」という、広報を朗読しているグループの利用者との懇談会があった。私たちは視覚障がい（見えない障がい）があり、読むこと、書くことが皆さんのようにはできない。市長と語る会の中で、「市役所から来る文書がどこから来たものなのかわからない。届いた郵便物に何も印がないのでわからない。点字でどこの課から出しているのか、重要なものなのか、わかるようにしてほしいが、点字が読める人は1割ぐらいしかいないという状況もあり、音声化することのできるSPコードやQRコードをつけてほしい」という話があった。

ヘルパーさんに内容を書いていただくにも、郵便物の処理に時間をとられてしまうと、もともとの契約内容（散歩や買い物）に影響するため、使える時間帯を拡充して、安心して過ごせる状況をつくっていただければと思う。

また、外出することにも課題がある。公共交通機関やオンデマンドタクシーもあるが、バス停までの移動や集まる場所まで行かなければならない。そのためだけにヘルパーさんが来てくれるわけでもないため、それを解消できるものとして「オンデマンドタクシーの範囲拡張」「人の支援、手つなぎ支援の拡大」をしていただかなくては安心して生活していくことができない。さらに、移動することが解消されたとしても、買い物に行った場合、自分の買いたいものを探すことができない。例えばイオンでは呼び出しボタンを押せば、手伝ってくれる仕組みができていますが、個人商店では時間帯によって混んでいると難しい。ほかに健康づくりのためにスポーツ施設を利用しようと思っても、その施設でのガイドがいないと安全にスポーツをすることができない。また、就労に関することとして、鍼灸・マッサージ以外の職場の拡充をしてほしいなど、いろいろな話が出ていた。

### 地域包括ケアアドバイザー 佐々木亮平氏：

今日、熊谷さんにおいでいただいたのも、視覚という部分で、眼鏡を使っている方や高齢者など、いろいろな方が一緒に考えられるのではないかとこのころがあった。このあたり

で質問や意見はないか。先生から一言いただいてもよろしいか。

**地域包括ケアアドバイザー 岩室紳也氏：**

健康で文化的な生活をするために読み書きは不可欠である。「外出や文化的な楽しみを享受する環境をつくらなければいけない」ということに対する合理的配慮を私は何もできていないと感じた。「人ごとはだめだ」といろいろなところで言っているのに、私もやはりどこか人ごとだと大いに反省した。熊谷さんにとって「人ごと意識だ」と、ご自身の中で感じることはあるか。

**熊谷賢一氏：**

答えになるかわからないが、私は点字ブロックがあればいいと思っていた。自分さえよければいいとは思っていないが、足の悪い方や車椅子の方、ベビーカーを押している方などのことは、余り考えないで生きてきたと思っている。

**地域包括ケアアドバイザー 佐々木亮平氏：**

伊藤保健師さん、全国障害者スポーツ大会のリハーサルで「合理的ではなかった」というエピソードを一言お願いしたい。

**保健課 伊藤主任保健師：**

先週の土・日曜日、全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会があり、車椅子バスケットボールと知的障がい者バスケットボールの2競技が行われた。私たち審判は、ゲームの前に必ず進め方など打ち合わせをするが、今回全く想像がつかなかったため、チームのコーチにアドバイスをいただいたところ、「変に気を使われると選手が混乱する。ふだんのルールどおりにしてほしい」ということだった。私たちの中で勝手に知的障がい者のバスケットはうまくできないのではないかと考えていたが、ほかの高校生と何も変わらず、おもしろいバスケットが展開された。9月には全国大会が一関で行われるので、ごらんになっていただきたい。

**(3) グループで「はまってけらいん、かだってけらいん」**

**①法律に関わらず、これまでに身近で感じた差別や合理的配慮について**

**1 グループ発表：気仙町在住吉田定子氏（気仙沼市唐桑総合支所保健師）**

中川さんの話を聞いて、「聞いてみること、お互いに話してみること」が大事だと思った。私は関節の問題があるため、畳の部屋だと長く座ってられないので、集会所へは椅子を持って参加するが、自然と「椅子に腰かけてもいい」という配慮があるといいと思った。

また、車椅子や視覚障がいの人、耳が聞こえない人、心の問題を持っている人などの声を聞いてほしい。点字ブロックの話も出たが、それが助かる人もいれば、困る人もいる。いろいろな会場では車椅子のエリアをとって入れるが、実は車椅子は移動手段であり、ずっと座るものではない。移乗しやすい椅子を用意してもらうことなどを、声に出して言わないとわ

からないということが出た。

**地域包括ケアアドバイザー 佐々木亮平氏：**

これは配慮がなかったとか、障がい以外で何かあるか。

**保健課 伊藤主任保健師：**

言える場、声を上げる場がないということだったが、声を上げる場に参加できないことが障がいだという話があった。

**吉田定子氏：**

外出支援を利用しづらい等の問題のために、行こうと思っても行けない。外出支援のお知らせを知らないから参加できない。

**保健課 伊藤主任保健師：**

実際に建物ができてから「こうしてほしかった」と言うと、それは文句になりかねないが、つくる前に言うのであれば、それは意見になるという話をした。

## **2 グループ発表：保健課 蒲生恵美保健師**

点字ブロックは、子供や松葉づえでは転んでしまうということが出た。今度新しく建つ団地は点字ブロックが5ミリ低くなり、車椅子や子供は転びにくいですが、白杖による歩行は不便になりそうだと聞いた。

ほかに、自分の価値観で声かけをしてしまった例だが、お子さんの体重を見て、「大きい」といい意味で伝えたつもりが実は肥満の子だった。また、間違えて年配のお父さんに「お孫さん」と聞いてしまったなど、見た目で言うことも合理的ではない。聞きにくくてもわからないことは聞いたほうが良いという話になった。

## **3 グループ発表：中川障がい福祉係長**

大学の講義でパワーポイントを使ったが、色盲の人には色を考えたほうがよかった。同性愛の話をしたときに、学生の中にもそういう人がいたとしたら差別的な発言になってしまったのではないかと。全盲に近い人への言葉遣いがうまくなかったという点があった。

そのほかに、声の広報サービスは情報量が多過ぎて疲れてしまう。聴覚障がいがないと思いついて会議を開催してしまった。これは、案内の際に「何かお手伝いの必要があるか」を聞いておけば避けられたのではないかと。また、高齢者施設で食事を提供する際、本人は食べ物の形を見て食べたいという気持ちがあるが、喉に詰まることを恐れる余りに全部刻んでしまい、かえって食欲がなくなったということも差別的な内容だったのではないかとという意見があった。

**地域包括ケアアドバイザー 佐々木亮平氏：**

障がいに限らず、「こういうことに配慮してやってみよう、やれるのではないか」という話をいただきたい。岩室先生、補足をお願いします。

#### **地域包括ケアアドバイザー 岩室紳也氏：**

先ほど熊谷さんにご自身の中の部分、偏見を含めて質問させていただいたのは、人間は誰でもいろいろなものを抱えている中で生きている。どこまで合理的配慮をすればいいのか、これは決して障がいに対してだけではなく部分もある。率直な意見をもんでいただきたい。

### **(3) グループで「はまってけらいん、かだってけらいん」**

#### **②今日を受けて、これから私ができる・やってみたい合理的配慮について**

#### **3 グループ発表：中川障がい福祉係長**

相手への声かけをしていきたい。文書の文字の大きさ、大事な部分を強調するやり方を工夫するという案が出た。

#### **2 グループ発表：保健課 蒲生恵美保健師**

困っているように見える人には声をかける。視覚障がいの方は、声だけではわからないため、声をかけながら肩にさわって話しかける。建物の配慮が少ないところでは、人がカバーする。まちの中にどのようなもの(点字ブロックや表示)があるか、確かめながら歩いてみる。体験する機会があれば、何でもやってみる、感じてみる。見た目で判断せず、曖昧なところは確認する。いろいろな人と交流する。市役所の中・外に交流できる広場を設ける。ガイド専門者をまちの中におくという意見があった。

#### **1 グループ発表：保健課 伊藤主任保健師**

積極的に障がい者側、困っている側からも発言をしていくことが大切ではないか。どこに困っている方がいるのか知らない、触れ合う場面がないので、その人たちに情報をつなぐ人がいるといいという話が出た。実際に行った事例では、手話サークルをつくったそうだが、立ち上げの際は健常者だけで集まったが、結果的に障がいのある方とつながることができた。形にこだわらず、できる人たちで始めるのはどうか。

困っている側からの発言では、高齢者の会場でマイクのボリュームについて、「反響して聞こえづらかった」とユーザーから指摘をいただいて、わかったという場面があった。何でも言える、聞ける関係になるといいという意見もあった。ほかにキャップハンディ体験や障がいを知るという活動も大切だということである。

#### **地域包括ケアアドバイザー 岩室紳也氏：**

皆さん、議論を聞き、いい配慮と悪い配慮という発想はなかったか。いい配慮というのは、「きずな」があって結びつきがある。悪い配慮は社会でいうと「ほだし」、迷惑や嫌だと

いう部分になるが、これは絶対避けられない。高齢の問題が出ていたが、障がいでいい、生きづらさを感じている人もいる。まず何よりもこういう人たちとつながることが大事だという話が出てきたと思う。だからこそ、いろいろな体験をしてみようということである。きょう熊谷さんに来ていただき、ありがたかったと皆さんも感じていることだと思う。最初に話したソーシャル・キャピタル、「信頼」「ネットワーク」「お互いさま」があるが、実は「信頼」という話が出てこなかった。信頼を築くにはどうしたらいいか、熊谷さん、何か一言いただきたい。

**熊谷賢一氏：**

難しい話でわからないが、例えば親は子どもが生まれてきたらそばにいる。その親を、だめでもよくても信頼するしかない。社会に出ても取捨選択していくより仕方がないのではないか。あとは社会的な協力でお互いに意識を変えていくとしか言えない。

**地域包括ケアアドバイザー 岩室紳也氏：**

何でも聞ける、何でも言える、そういう関係性になると信頼が生まれてくる。だからこそ、コミュニケーションの場をどんどんつくり、気がつけば合理的配慮が浸透しているという世の中にしていく。お互いに何でも言える、聞けるという関係性は難しいが、これからも未来図会議で大事に考え続けたい。

### **3. その他連絡・アナウンス**

**及川恵理子氏：**

去年から介護予防講座を始めたが、1年分をまとめた冊子がある。百歳体操も、毎週月曜日、11時からりくカフェ前の仮設で行っている。参加したい方は声をかけていただきたい。

**保健課 千葉愛実保健師：**

佐藤善治郎さんから陶芸教室の案内が来ている。興味がある方は参加をお願いしたい。

**吉田定子氏：**

B l o o m i n g T A K A T Aという子供たちの健康づくりを支援しようという団体が、7月24日（日）にレインボーハウスで健康づくりセミナーを開催する予定である。

**保健課 伊藤主任保健師：**

恒例の一本松ポロシャツ（1着2000円）を注文したい方は私まで、よろしく願います。

**◇次回：平成28年7月22日（金）**

メインテーマ（仮）：通いの場づくり～つながりを持ち続ける理由～①

…市内にある各種サロンや通いの場の実際から見えてくること

会場：市役所第4号棟第6会議室